

▶南部一斉無料法律相談会

京都弁護士会主催の相談会です。相談時間は1人30分です。日時 2月17日(金)午後1時~4時 場所 生活情報センター 定員 6人(先着順。要予約) 日・月 2月16日(木)までに、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶司法書士無料法律相談

相続・遺言推進月間

相続・登記・遺言などに関する相談に司法書士が応じます。※予約不要。日時 2月18日(土)午後1時~4時 場所 四季彩館2階会議室 日・月 京都司法書士会(☎241-2666)

▶多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は1人30分です。日時 3月7日(火)午後2時~3時30分 場所 生活情報センター 定員 3人(先着順。要予約) 日・月 3月6日(月)までに、電話で生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月4日(土)午前10時~午後4時(【第1部】午前10時~【第2部】午後1時30分~)※入場無料。事前申し込み要。場所 八幡人権・交流センター 定員 各部100人 内容 【第1部】保育園児のたいこ演奏会、揚野パンリさんによるコメディパフォーマンス 【第2部】木山裕策さんによる「シ



▲揚野パンリさん



▶木山裕策さん

ンガー」トーク&歌 その他 人権学習総合講座の作品展示や模擬店などもあります 日・月 八幡人権・交流センターに電話もしくは直接窓口、市ホームページより申し込み※第2部の講演で手話通訳・要約筆記が必要な人は、2月22日(水)までにお申し込みください。 日・月 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

講座・教室

▶健康体操教室

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。歌って、体を動かして、健康になりませんか。日時 2月28日(火)、3月16日(木)午後2時~3時※参加費無料。場所 八幡人権・交流センター 対象 市内在住・在勤の人 定員 20人 日・月 2月27日(月)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶はじめてのスマホ教室

スマートフォンの基本的な操作方法を説明します。日時 2月28日(火)①午前10時~正午②午後1時30分~3時30分※参

分~10時30分(受付は9時~)※雨天時は2月26日(日)に延期。集合場所 流れ橋左岸または川口市民公園 対象 団体または個人※中学生以下は保護者の同伴要。持ち物 火バサミ、手袋 その他 当日はマスクを着用し、ホームページからダウンロードした健康調査票を記入して持参 日・月 2月16日(木)までに、氏名・住

分~10時30分(受付は9時~)※雨天時は2月26日(日)に延期。集合場所 流れ橋左岸または川口市民公園 対象 団体または個人※中学生以下は保護者の同伴要。持ち物 火バサミ、手袋 その他 当日はマスクを着用し、ホームページからダウンロードした健康調査票を記入して持参 日・月 2月16日(木)までに、氏名・住

所・電話番号・参加する集合場所・参加人数を記入し、ホームページ(https://kidugawaclean.jimdofree.com)、もしくはFAX、メール(cyuouou-kasen@nifty.com)で淀川管内河川レンジャー事務局(FAX072-861-6801)へ 日・月 淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(☎072-861-6801)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075)※いずれも平日の午前9時~午後5時。

▶交通安全指導員募集

児童・生徒などの登校時における安全を守る交通安全指導員を募集します。勤務期間 令和5年4月1日(土)~令和6年3月31日(日) 勤務日 勤務期間内の登校日 勤務時間 午前7時30分~8時30分 対象 満18歳以上65歳未満の人(高校生は不可) 勤務場所 さくら小学校区(さくら小学校正門前) 報酬 時間額1,514円 その他 夏・冬服一式を貸与 日・月 2月28日(火)までに、管理・交通課にある履歴書(市ホームページからも入手可)に、必要事項を記入・写真を貼付し、管理・交通課(☎983-5144)へ

募集

▶淀川水系一斉美化アクション

第5回木津川流域クリーン大作戦

2~3月に、淀川流域(桂川・宇治川・木津川・淀川)の7エリアで連携して清掃活動を行います。日時 2月19日(日)午前9時30

▶「第40回八幡市展」作品募集

展示日時 3月31日(金)~4月2日(日)午前10時~午後5時(2日は午後4時まで) 展示会場 松花堂美術館 出品対象者 市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は除く) 出品料 1点につき1,200円※1種目

Table with 3 columns: 部門, 作品種目, 作品の規格. Rows include 書の部, 絵画の部, 工芸の部, 陶芸の部, 写真の部.

加費無料。場所 生涯学習センター2階会議室2 対象 市内在住のスマートフォン未保有の人および初心者 定員 各回20人(先着順) 内容 ソフトバンクの講師による写真撮影や電話のかけ方の操作説明 ※1人1台スマートフォン貸し出し。現在利用中の携帯会社に関係なく参加できます。 ※①②の教室は同一内容です。どちらか一方のみご参加いただけます。 持ち物 筆記用具 日・月 2月1日(水)~17日(金)午前9時~午後5時(土・日・祝日除く)に、電話でIT推進課(☎983-1904)へ

▶就労促進対策 パソコン集中講座

日時 3月7日(火)~10日(金)の4日間①ワード2019講座(午前9時~正午)、②エクセル2019講座(午後1時~4時) ※②の最終日はパワーポイント2019講座。場所 八幡人権・交流センター 対象 市内在住の人(高校生不可) 定員 各講座6人(応募多数の場合は抽選) 費用 各講座500円(教材費) 日・月 2月1日(水)~9日(木)に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(Aワード講座のみ、Bエクセル講座のみ、Cワード・エクセル講座両方)を電話もしくはFAX、直接窓口で八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係(☎981-3127、FAX983-4545)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング

ポール(ストック)を使い歩くことで、全身運動効果の高いエクササイズができると注目されているノルディックウォーキング教室を開催します。※市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸し出し有。日時 2月25日(土)午前9時~正午(予定) ※小雨決行。集合 枚方市駅(京阪バス乗車) コース 山田池公園内(約4km) 対象 市内在住・在勤・在学の人 参加費 100円(保険代。当日徴収) 持ち物 マスク、帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等 日・月 1月27日(金)~2月10日(金)に、市ホームページの専用申込フォームまたは郵送で、住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ ※郵送の場合は当日消印有効。

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

## 市政情報

### ▶母子家庭奨学金 高等学校入学支度金の 入学前支給について

高等学校1年生に進学が決定している中学校3年生の児童を扶養している人は、2月中に申請をすれば、8月末に奨学金と合わせて支給される入学支度金(35,000円)を3月末に前倒しして支給を受けることができます。

**対象** ①申請日時時点で母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高等学校への入学が決定している中学3年生の児童を扶養している人

②令和5年4月1日時点で京都府内(京都市を除く)に居住し、引き続き母子家庭であると見込める人  
**受付期間** 2月1日(水)~28日(火)  
※申請時には印かん、合格決定通知書、母名義の口座番号がわかるものが必要です。

※令和4年度母子家庭奨学金を申請されていない場合は申請が必要です。  
☎家庭支援課(☎983-1112)

### ▶高校生給付型奨学金の 支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに奨学金を支給しています。

※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請不可。

③は障がいの程度要件あり。

**対象** 高校新1~3年生

**受付期間** 2月1日(水)~28日(火)  
**場所** 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、令和4年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③、④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

☎山城北保健所綴喜分室(☎0774-63-5745)

## 市制施行45周年 八幡市観光PR動画が完成しました!

市制施行45周年にあたり、八幡市の魅力を最大限発信できる短編、長編の動画を制作しました。観光誘客の拡大を目指し、多様な媒体で発信を行います。ぜひご覧ください。



### 動画の概要

八幡市の市内各所を観光客が実際に訪れ、思い出に残したくなるような3種類の動画を制作しました。

▶30秒版: SNSを活用し、写真で映えるような市内のスポット・景色を紹介します。

▶3分版: 季節ごとに市内のスポットを映像美とともにテンポよく紹介します。

▶10分版: 3分版のメイキング映像をテーマに観光体験や名所の紹介をします。

### 公開情報

▶映画館: 1月27日(金)~2月2日(木)、映画館「梅田ブルク7」(大阪市北区梅田1-12-6 E-M Aビル7階)、「T・ジョイ京都」(京都市南区西九条鳥居口町1番地イオンモールKYOTOSAKURA館5階)で映画「レジェンド&パタフライ」上映前に、3分版を先行してご覧いただけます。

▶YouTube: 市公式YouTubeチャンネルにて2月上旬公開予定。

▶主要駅サイネージ: 2月27日(月)~3月5日(日)、JR大阪駅、JR京都駅、京阪京橋駅サイネージにて30秒版を放映予定。

▶市内: 松花堂美術館、さくらであい館モニターで3月以降放映。  
※インフルエンサーによりInstagramでも2月中旬発信予定。  
※動画情報は随時、市ホームページにて公開します。左上のQRコードからご覧ください。

☎商工観光課(☎983-2853)

### ▶要介護認定を 受けている人の 税金の控除について

介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

#### 障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精

神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

#### おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。※要件などの詳細につきましては、高齢介護課へ。確認書や証明書の様式は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

☎高齢介護課(☎983-1328)

### ▶「男山地域 まちづくり連携協定」 年次報告会を開催

市、関西大学、UR都市機構は、平成25年10月に締結した「男山地域まちづくり連携協定」に基づき、京都府とともに、「地域とともに元気な暮らしができる、住みたい、住みつけたい男山」を目指してまちづくりに取り組んでいます。

このたび、互いの取り組みを確認する年次報告会を開催し、市民の皆さんにも状況を報告いたします。

**日時** 2月8日(水)午後2時~  
**場所** 男山公民館大会議室

☎・☎事前申込要。参加希望者は2月6日(月)までに、メールで、氏名・住所・電話番号を記載し、市民協働推進課(☎983-5749、メール:shiminkyu@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ※参加希望者多数の場合は申込先着順とし、参加をお断りさせていただく場合があります。

### ▶関大×UR(男山団地) リノベーション住戸(2戸)の 入居者募集

関西大学の学生が手掛けたUR男山団地リノベーション住戸の一般公開および入居者募集を行います。

期間限定の募集のため、この機会にぜひ男山団地へお越しください。※詳細は下記へお問い合わせください。

**一般公開期間** 2月11日(土・祝)~19日(日)午前10時~午後4時  
※15日(水)は定休日。19日(日)は正午まで。

**入居申込受付** 2月19日(日)午後1時~1時30分※申し込み住居が重複した場合は抽選。

**募集住戸** 「創り住むワンルーム」、「居場所を選べる住まい」の2戸(2タイプ)

**入居可能日** 3月中旬(予定)  
☎・☎UR男山団地現地案内所(☎982-8095)へ

## イベント

### ▶第11回 東高野街道 八幡まちかどひなまつり

今年も「八幡まちかどひなまつり」を開催します。ご自由にご参加ください。

**開催期間** 2月25日(土)~3月5日(日)



**内容** ①京阪石清水八幡宮駅から松花堂庭園・美術館までの街道筋の各所(約46カ所)にひな飾りを展示  
②スタンプラリー、合言葉さがし(参加者に抽選で景品をプレゼント)  
☎東高野街道八幡まちかど博物館事務局=増田(☎090-3867-6302)

### ▶「第32回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト」 作品展

コンテストに応募いただいた全作品を展示します。

**日時** 2月23日(木・祝)~26日(日)午前9時30分~午後4時※26日は午後3時まで。入場無料。

**場所** 松花堂美術館講習室  
その他 2月23日(木・祝)、入賞作品の表彰式を行います  
☎観光協会(☎981-1141)